

厚生労働省
東京労働局発表
令和5年10月19日

| | |
|--------|---|
| 担 当 | 東京労働局雇用環境・均等部指導課 課長 北川 敏子 総括雇用環境改善・均等推進指導官 横山 ちひろ |
| | 電話：03-3512-1611 |

育休動画「取れる！育児休業」を配信します。

～令和5年10月19日、特設ページ開設～

令和3年の育児・介護休業法（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律）の改正において男性の育児休業取得を促進するため創設された「産後パパ育休制度」が、施行から1年を迎えました。（資料①）

東京労働局では、このタイミングを捉え、育児休業制度の内容をより分かりやすくお伝えするべく、「取れる！育児休業」と題した特設ページを開設しました。

特設ページ内にて、新たな育休解説動画である「3分でわかる！育児休業」シリーズのほか、会社に妊娠を報告する際のフォーマットを、本日より配信いたします。（資料②）

○特設ページ内 「3分でわかる！育児休業」シリーズとは

労働者、人事労務担当者、管理職の方など、さまざまなニーズにお応えできるよう、育児休業を12の切り口から、それぞれ3分にまとめた説明動画です。社内研修にも活用いただけます。

【解説動画のシリーズ例】

- ・妊娠判明
 - ・産休・育休…お金のこと
 - ・会社の義務・禁止事項
 - ・育休？自分は取れる？
 - ・保育園と育休
 - ・管理職研修！
- ほか

○妊娠報告フォーマットとは

自分が（配偶者が）妊娠したことを、勤務先に伝えたいけれど、何をどう伝えたらいいのかわからない、という労働者の方向けに作成した、必要事項を盛り込んだ東京労働局オリジナルの様式（ママ用もパパ用もあります）です。（法定様式ではありません。）

これをダウンロードして勤務先の人事労務担当部署に送るなど、スムーズな育児休業の取得に向けて、活用されることを期待しています。